

令和2年9月1日

## 新型コロナウイルス感染症対策に伴う 2021 年度入学者選抜での配慮について

日本社会事業大学

「令和3年度大学入学者選抜実施要項」（令和2年6月19日付け文部科学省より通知）に基づき、新型コロナウイルス感染症対策に伴う、入学試験実施上の配慮について、本学の対応をお知らせします。

### 記

#### ●学校推薦型選抜での配慮

実績や成績の結果によらず、成果獲得に向けた努力のプロセスや本学で学ぼうとする意欲を多面的・総合的に評価します。

#### ●学業の遅れに対する出題範囲等の配慮

出題範囲に関しては、公表済み内容からの変更はありません。

#### ●一般選抜・個別学力検査での感染者等の受験機会の確保

新型コロナウイルス感染症等の原因により一般選抜（前期日程）を当日欠席した受験生に対し、受験機会を確保するため、次のとおり別日程で実施する試験への振替受験を認めます。

一般選抜（前期日程）(2/1)が受験できなかった場合

↓

(振替できる試験) 一般選抜(後期日程) (2/26)

#### <留意点>

- ・申請については、『医師の診断書』『特別配慮申請用紙』等の必要な書類を期日までに提出していただきます。  
※申請方法の詳細については、入試広報課にお問い合わせください。
- ・受験予定であった試験と振替で受験する試験で選考方法に違いがありますので、あらかじめ入学試験要項で確認をお願いします。
- ・振替により不足の提出書類が発生した場合は、本学が指定する期日まで当該書類を提出していただきます。
- ・振替にあたり、追加の入学検定料は徴収しません。
- ・振替受験の合格発表日は3/5、入学手続期間は3/6～3/11となります。

以上